

2月5日(日)は 清川村長選挙の投票日です

～投票時間は午前7時から午後8時まで～

問 選挙管理委員会事務局 ☎(288)1212

投票所

第1投票所
保健福祉センター
やまびこ館1階・
健康学習室



第2投票所
宮ヶ瀬地区住民
センター集会所



※投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票できる方

次の二つの要件に該当される方は、投票できます。

①住所要件 昨年の10月30日までに村内に住所を有している方(同日までに転入届を出された方を含む)で、引き続き投票日の当日も村内に住所がある方(投票日以前に他の市町村へ転出された方は、投票できません)

②年齢要件 平成17年2月6日までに生まれた方

村内で転居された方

1月25日(水)までに村内で転居された方は、新しい住所で投票できます。なお、同26日(木)以降に転居された方は、転居前の住所で投票していただくこととなります。

投票所入場券

投票所入場券(一人一枚)は、世帯ごとに封筒に入れて発送します。投票日または期日前投票の際に、ご持参ください。

なお、入場券がない場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

投票日に投票所へ行けない方

期日前投票

投票日に仕事や旅行、出産などの理由で、投票所での投票ができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

期 2月1日(水)～同4日(土) 午前8時30分～午後8時

場 役場庁舎4階・住民センター集会所

他投票所入場券(届いていない方は不要です)

指定病院などでの不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や福祉施設などに入院(所)中の方で、投票所での投票ができない方は、施設で不在者投票ができます。

他市町村での不在者投票

長期出張などで遠隔地に滞在しているため、投票所での投票ができない方は、滞在されている市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができますので、村選挙管理委員会宛に投票用紙を請求してください(請求書は村ホームページからも取得可)。

郵便などによる不在者投票

郵便などによる不在者投票ができる方は、身体障害者福祉法により身体障害者手帳が交付されている方と、戦傷病者特別擁護法により戦傷病者手帳が交付されている方のうち、その障害が一定程度のものに該当される方、または介護保険法により介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に限られます。

また、身体障害者手帳の上肢または視覚の障害の程度が1級の方や戦傷病者手帳の上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

※郵便などによる投票や代理記載制度を利用するには、選挙管理委員会での事前の手続きが必要です。

選挙公報

選挙公報は、新聞折込みのほか、役場や村内の公共施設などに据え置きます。(2月2日(木)を予定)

新聞折込みで届かない方などは、次の施設で入手していただくか、選挙管理委員会までご連絡ください。

場 役場庁舎、保健福祉センター、やまびこ館・ひまわり館、生涯学習センターせらぎ館、宮ヶ瀬地区住民センター、ふれあいセンター別所の湯、道の駅「清川」、煤ヶ谷診療所、煤ヶ谷郵便局、厚木市農協清川支所など。

※2月1日(水)以降にホームページへ掲載予定です。

選挙管理委員会委員・同補充員のご紹介

村議会 12 月定例会で、任期満了による村の選挙管理委員会および補充員が決まりました。任期は令和 4 年 12 月 19 日から令和 8 年 12 月 18 日までの 4 年間です。

なお、昨年 12 月 19 日に選挙管理委員会が開かれ、委員長と委員長職務代理者が選出されましたのでご紹介します。



委員長
大浦文次さん
(清水ヶ丘 2 区)



委員長職務代理者
山口 栄さん
(荒井)



委員
加藤 浩さん
(尾崎)



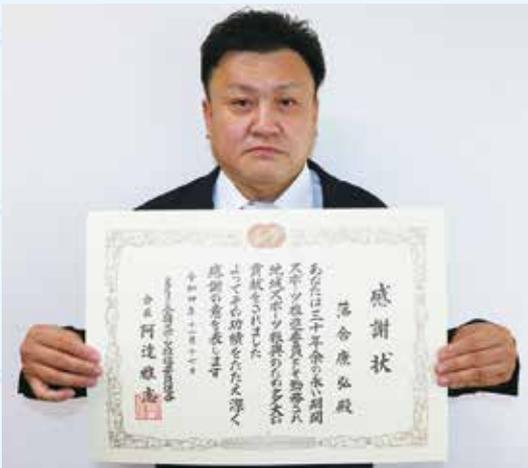
委員
岩澤 孝さん
(曲師宿)

補充員

中道 宏さん
(清水ヶ丘 1 区)
山口美智子さん
(中里)
岩澤栄一さん
(柳梅)
平田由深子さん
(片原)

問 選挙管理委員会事務局 ☎(288)1212

30年勤続スポーツ推進委員表彰 落合康弘さん(宮ヶ瀬2区)が受賞



全国スポーツ推進委員研究協議会で、村スポーツ推進委員の落合康弘さんが、30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞されました。

落合さんは30年間、地域の体育祭や生涯学習に係るスポーツ活動などに携わってこられ、その功績が認められました。

問 生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

神奈川県青少年指導員表彰 後藤 朋子さんが受賞



村青少年指導員の後藤朋子さんが、神奈川県青少年指導員表彰を受賞されました。

後藤さんは村の青少年健全育成事業などに積極的に参加され、他の指導員の模範となっているほか、活動の中心的な役割を担っており、その功績が認められました。

問 生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733